お申込みからご入居までのスケジュールのご案内

※お申込み前に必ずご一読ください。

〈事業用物件をお申込みの方へ〉

当該物件をお申込みいただく場合の流れ
① お申込み
② 入居審査
③ 契約金のお振込
④ 契約取交し（着金後２週間以内）

◆賃料発生日はお申込日より約一カ月以内の間とし、特段の事情がある場合は協議といたします。

◆お申込みいただいた物件が現在営業中の場合、賃料発生日は空室日より約一カ月以内の間とし、特段の事情がある場合は協議といたします。

◆事故発生時の手続きの迅速さを優先し弊社指定の火災保険にご加入いただきます。

お申込みの際は、上記のご案内をご承諾いただいた上でお申込みください。

上記内容を承諾しましたので、この物件を申し込みます。

年　　月　　日

住所

氏名

※仲介業者様がいる場合はご担当者様がご説明の上、ご担当者様のご署名をお願いします。
※この書面はお申込書と一緒にお送りください。

事業所申込書

申込日　　令和　　年　　月　　日

対象物件	名称					階・号室	
	所在地	〒					
契約条件	賃料	月額　　円（税別）	火災保険	※）お見積りにて算出			
	共益費	月額　　円（税別）	駐車場	□ 要　　台　月額　　円			
	礼金	ヶ月		□ 不要			
	保証金・敷金	ヶ月　　円	鍵交換	本			
	使用目的（業種・営業内容）						
申込人	入居希望日	令和　　年　　月　　日（　　）					
	転居理由	①新規開業　②移転　③増店　④家賃　⑤立地　⑥現事務所が狭い　⑦現事務所の家賃が高い（　　万円） ⑧その他（　　）					
	フリガナ 社名						
	フリガナ 所在地	〒					
	フリガナ 代表者名		資本金	百万円			
			年商	百万円			
	電話番号		設立	年　月	従業員数	人	
	FAX番号		上場	□ 上場企業　□ 未上場企業			
	メールアドレス						
連帯保証人	フリガナ 氏名	㊞	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年　月　日（満　　歳）			
	申込人との関係						
	フリガナ 現住所	〒	自宅電話				
			携帯電話				
	職業	フリガナ 勤務先	電話番号				
			FAX番号				
		フリガナ 所在地　〒	所属		役職		
提出書類	申込人	□法人の商業登記簿謄本　□法人印鑑登録証　□営業許可証写し　□事業概要書 □その他（　　）					
	連帯保証人	□印鑑証明書　□所得証明書　□その他（　　）					

株式会社ウィンズワン　TEL：048-643-7373　FAX：048-643-7374

入居申込書兼保証委託申込書 個人用

改正民法対応版

＊記載漏れは、受付できない場合がございますので、全項目をご記入、選択してお申込ください。

申込日	20　年　月　日
入居予定日	20　年　月　日

FAX 送信 0570-006-660
電話受付時間 10：00～17：00

物件				
名称		号		
住所	〒　都道府県　市区町村		家賃	円
			共益費	円
			駐車場	円

プラン				
申込区分	□新規申込	□入居中		円
物件・対象	□住居	商品 □J-サポート（一括支払型）		円
	□学生	□J-ウイング（毎年支払型）		円
	□事業用	□J-フラット（毎月支払型）	月額賃料合計	円
	□駐車場・TRC	□J-AKINAI（毎年支払型）		
		□その他（　）	敷金	円

申込理由 □転勤 □転職 □立退き □その他（　）←事業用申込の場合利用目的を記入

■申込者(賃借人予定者さま)は実質的にお家賃を管理・お支払いいただく方でお願いします。

申込者

氏名	(ﾌﾘｶﾞﾅ)	生年月日	年　月　日	性別	□男 □女
配偶者	□有 □無	現住居	□自己所有 □賃貸 □家族所有 □社宅 □その他（　）		
現住所	〒　都道府県　市区町村（丁目・番地・マンション名・アパート名・号室）	自宅TEL	市外局番（　）	携帯TEL	
勤務先 名称	転勤・転職の場合は転勤先・転職先を、派遣社員の場合は派遣元をご記入下さい。	勤務先TEL	市外局番（　）		
勤務先 住所	〒　都道府県　市区町村（丁目・番地・ビル名等）	業種	業	職業区分	□公務員 □派遣社員 □個人事業主 □正社員 □年金 □個人事業勤務 □契約社員 □無職 □生活保護受給 □アルバイト・パート □専業主婦 □その他 □学生（　）
勤続	年　ヶ月	年収	万円	収入日	毎月　日

※ 申込者・賃借人が入居しない契約の場合は、"☑実入居者"を選択し、実際に入居する方の情報をご記入ください。

□同居人 □実入居者	氏名 (ﾌﾘｶﾞﾅ)	□男 □女	生年月日 年 月 日	続柄	携帯TEL	勤務先 学校名	
	氏名 (ﾌﾘｶﾞﾅ)	□男 □女	生年月日 年 月 日	続柄	携帯TEL	勤務先 学校名	

連帯保証人（保証人有）

氏名	(ﾌﾘｶﾞﾅ)	生年月日	年　月　日	性別	□男 □女
配偶者	□有 □無	続柄		現住居	□自己所有 □社宅 □家族所有 □その他 □賃貸（　）
現住所	〒　都道府県　市区町村（丁目・番地・マンション名・アパート名・号室）	自宅TEL	市外局番（　）	携帯TEL	
勤務先 名称	転勤・転職の場合は転勤先・転職先を、派遣社員の場合は派遣元をご記入下さい。	勤務先TEL	市外局番（　）		
勤務先 住所	〒　都道府県　市区町村（丁目・番地・ビル名等）	業種	業	職業区分	□公務員 □派遣社員 □個人事業主 □正社員 □年金 □個人事業勤務 □契約社員 □無職 □生活保護受給 □アルバイト・パート □専業主婦 □その他 □学生（　）
勤続	年　ヶ月	年収	万円	収入日	日

ご実家

緊急連絡先（保証人無） 氏名	(ﾌﾘｶﾞﾅ)	生年月日	年　月　日	性別	□男 □女	続柄	自宅TEL 市外局番（　）
現住所	〒						携帯TEL

★ ご実家のご記入をお願いします。ご実家を緊急連絡先に出来ない場合はご親族の住所・連絡先をご記入ください。

協定不動産会社情報				
会社名			TEL	
店名		担当者	FAX	

ジェイリース
©J-LEASE CO., LTD. 202002

ジェイリース株式会社（審査部）行き
送付先FAX ： **0570-006-660**

ジェイリース

● 保証委託審査申込書 兼 個人情報及び法人情報取扱同意書 ●

私（保証委託審査申込者[個人並びに法人]及び連帯保証人予定者）は別紙記載の[個人情報及び法人情報の取扱に関する条項]に同意のうえ、ジェイリース株式会社の保証委託契約に申し込みします。また別紙の「保証委託申込書」並びに「入居申込書」に事実とは異なること、虚偽の記載、代筆のいずれかが発覚した場合は、申し込みが無効となり契約が解除されても異議を申し立てません。保証委託申込から保証委託契約までに至る取次業務（書類授受や審査結果回答受領）について、協定不動産会社に委託します。また、別紙の「保証委託申込書」並びに「入居申込書」に記載されている申込者の個人情報は、各種サービスの案内・提供のため、ジェイリース株式会社と提携している少額短期保険会社および取扱代理店に提供することを同意します。

申込日	西暦 20	年		月		日

■申込者さま 記入欄

いずれかに☑チェックをしてください。→ ☐ 個人の方 ☐ 法人の方

カナ			生年月日（和暦）
申込者名 （個人名 or 法人名）			M T S H 年 月 日
TEL（携帯電話）	- -	TEL（固定電話）	- -
連帯保証人予定者		代表者名 （※法人の場合）	

※申込者さま、連帯保証人予定者さま及び代表者さまご本人が署名してください。

■協定不動産会社さま（ジェイリース代理店） 記入欄

協定不動産会社名	（株）ウィンズワン			日本共済	☐ 利用する
支店名 営業所名		担当者名			
FAX	048-643-7374	TEL	048-643-7373		

申込物件名			号室
物件用途 （事業用のみ）		月額 総賃料	円

※物件用途の例：美容室 居酒屋 整体 など

ご利用いただく保証プラン（チェック☑を入れてください。）

※保証プランの保証料率は月額総賃料に対し算出します。

住居用プラン							
☐	J-ウイングフラット （毎月および毎年支払タイプ） 初回：月額総賃料の30% 継続：毎月/一律 ¥500 継続：毎年/一律 ¥10,000	☐	J-ウイング（毎年支払タイプ） 初回：月額総賃料の50% 継続：毎年/一律 ¥10,000	☐	J-フラット（毎月支払タイプ） 初回：¥10,000 継続：毎月/総賃料2%	☐	J-サポート（一括支払タイプ） 初回：月額総賃料の80%
☐	学生プラン（毎年支払タイプ） 初回：一律 ¥10,000 継続：毎年/一律 ¥10,000	☐	外国籍専用CC付プラン （毎年支払タイプ） 初回：月額総賃料の80% 継続：毎年/一律 ¥10,000	☐	外国籍専用CC付プラン （毎月支払タイプ） 初回：月額総賃料の80% 継続：毎月/一律 ¥800	☐	
事業用プラン						駐車場・収納スペースプラン	
☐	J-AKINAI(毎年支払タイプ) 初回：月額総賃料の100% 継続：毎年/月額総賃料の10% ※保証限度額：24ヶ月分	☐	J-ウイング（毎年支払タイプ） 初回：月額総賃料の70% 継続：毎年/月額総賃料の10% ※保証限度額：6ヶ月分	☐	J-サポート（一括支払タイプ） 初回：月額総賃料の100% ※保証限度額：4ヶ月分	☐	駐車場・TRCプラン （一括支払タイプ） 初回：月額総賃料の80%

Copyright © J-LEASE Co.,LTD. All Rights Reserved.

ジェイリース株式会社

⚠必ずお読みください

ご契約予定者様

ジェイリースの家賃債務保証サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。弊社は国土交通省により定められた家賃債務保証業者登録制度に登録した保証会社です。ご契約締結前に、弊社とお客様が締結する保証委託契約についてご案内をさせていただきます。必ず内容をご確認いただき、ご署名をいただきますようお願い申し上げます。

家賃債務保証業

ジェイリース保証委託契約　重要説明事項

契約締結事前交付必要

1．契約先の保証会社について

賃借人様が保証委託契約（以下「本契約」という）を締結する保証会社は下記となります。
保証会社：ジェイリース株式会社
住所：大分本社／大分県大分市都町 1 丁目 3 番 19 号
登録番号：国土交通大臣⑴第 20 号登録年月日：2017 年 12 月 21 日
問合せ先：0800-500-2103（平日 9：30 ～ 18：00）
相談窓口メールアドレス：gosoudan@j-lease.jp

2．保証の範囲・内容及びお支払いについて

本契約の賃借人様及び連帯保証人様の債務となる下記項目について、お客様が万一お支払できない場合、保証会社が本契約の範囲で賃借人様の代わりに賃貸人である物件オーナー様もしくはオーナー代理人様にお支払いいたします。但し、下記の債務については保証会社が一時的に立替払いを行いますが、最終的には本契約の賃借人様及び連帯保証人様の債務としてお支払いいただくことになります。
⑴月額総賃料・原状回復費
⑵早期解約違約金・解約予告通知義務違反による違約金
⑶賃貸借更新料及び更新事務手数料
⑷明け渡しまでの賃料等相当損害金や訴訟その他法的手続き費用
但し、保証範囲及び内容については本契約の記載内容に準じます。

3．保証期間について

本契約における保証期間は、保証開始日（但し、保証会社が保証料又は賃借人様と保証会社との間で締結された保証委託契約書を保証開始日までに受領していない場合は、協定業者が保証料を受領し、かつ保証会社が保証委託契約書を受領した日）から１年間であり、本契約の範囲で１年毎に自動更新されます。但し、保証期間については本契約の記載内容に準じます。

4．保証限度額について

本契約における保証限度額は、下記の通りとなります。
⑴住居・駐車場・TRC（トランクルーム等）・学生プラン・J-AKINAI の場合、月額総賃料の 24 ヶ月分。
⑵J サポート（事業用）の場合、月額総賃料の４ヶ月分。J ウィング（事業用）の場合、月額総賃料の６ヶ月分。但し、保証限度額については本契約の記載内容に準じます。

5．求償権の行使について

本契約の賃借人様が賃料等の未納等により、賃貸借契約の賃料支払債務を保証会社が立替払いした場合、立替払い発生後、物件オーナー様・不動産管理会社様に代わり保証会社が本契約の賃借人様及び連帯保証人様にお支払いのご請求を行うことになります。（これを求償権の行使といいます。）また求償権を行使するにあたり、訴訟及び法的な手続きが発生した場合の費用も本契約の賃借人様及び連帯保証人様にご請求させていただきます。なお、代位弁済１回につき2,700円(消費税別)の代位弁済手続費用を加算してお支払いいただくことになりますので、くれぐれもご注意ください。但し、代位弁済手続費用等については本契約の記載内容に準じます。

6．事前求償について

⑴保証会社は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、保証債務の履行前であっても、賃借人様に対し事前に求償権を行使します。
①賃貸借契約又は、本契約の各条項に違反し、求償権の保全を必要とする相当の事由が生じた場合。
②所在不明と判断した場合。
③破産・民事再生・差押・会社更生等の債務整理の手続きを開始した場合。
④業の廃止・解散の決議及びみなし解散をし、又は、官公庁から業務停止その他業務継続不能の処分を受けた場合。
⑤前①②③④各号のほか、保証会社が求償権の保全を必要とする相当の事由が生じた場合。
⑵保証会社が、前項により賃借人様に対して求償権を行使する場合には、賃借人様は、民法 461 条に基づく抗弁権を主張できません。但し、保証会社が事前求償権を行使する場合、賃借人様は賃貸人である物件オーナー様もしくはオーナー代理人様に弁済をする事ができ、その弁済がなされた場合は、これに対応する事前求償権は消滅します。

7．保証委託料について

サービスの利用にあたり、下記の保証料をお支払い頂きます。なお、本契約が保証期間満了前に終了した場合、又は保証期間内に月額総賃料が減額された場合、又は解約された場合であっても、お支払い頂いた保証料は返還されません。

※不動産会社様　承認通知書をご確認いただき、お客様にお支払いただく保証料をご記入ください。

不動産会社様	保証料	初回保証料	継続保証料	毎月保証料
		円	円／年	円／月

上記、重要説明事項の説明を受け理解いたしました。

ご契約予定者様	同意日	２０　　年　　月　　日	ご契約予定者様ご署名欄（本人直筆署名）	

保証委託契約の重要説明事項についてご契約予定者様へご説明を行った不動産会社様名および担当者がご記入ください。

不動産会社様	会社名		担当者ご署名欄（担当者ご本人直筆署名）	

不動産会社様　ご署名いただいた本書をコピーして、ご契約予定者へ控としてお渡しください。原本はジェイリースが保管いたします。

ジェイリース株式会社

個人情報及び法人情報の取扱に関する同意書

【個人情報及び法人情報の取扱に関する条項】

保証委託契約 (以下「本契約」という) の申込者 (契約者、連帯保証人予定者及び連帯保証人も含む。以下「甲」という) は、ジェイリース株式会社 (以下「当社」という) が、本条項に従い、個人情報及び法人情報を取り扱うことに同意いたします。

第１条（個人情報）

個人情報とは、以下の個人に関する情報等をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの等をいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるもの等も個人情報に含まれます。

①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の保証委託申込書、保証委託契約書及び保証契約書に記載された属性情報（変更後の情報を含む）。

②保証委託契約及び保証契約に関する貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。

③保証委託契約及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。

④運転免許証、パスポート及び在留カード等に記載された本人確認のための情報。

⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。

⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。

⑦特定の個人の身体的特徴を変換した指紋認証データ、顔認識データ等の本人認証情報。

⑧個人情報保護法に定める要配慮個人情報。

第２条（法人情報）

法人情報とは、以下の法人に関する情報等をいい、当該情報に含まれる法人名、代表者名、所在地、電話番号その他の記述等により特定の法人を識別することができるもの等をいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の法人を識別することができるもの等も法人情報に含まれます。

①法人名、代表者名、所在地、電話番号、FAX 番号、設立年月、資本金、年商、従業員数、事業内容等の保証委託申込書、保証委託契約書及び保証契約書に記載された属性情報（変更後の情報を含む）。

②保証委託契約及び保証契約に関する貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。

③保証委託契約及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。

④登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報。

⑤裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。

第３条（関連する個人情報）

当社は、緊急連絡先及び同居人等の甲の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第４条（個人情報の利用目的）

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

①保証委託契約及び保証契約の締結可否の判断のため。

②保証委託契約及び保証契約の締結及び履行のため。

③保証委託契約に基づく事前及び事後求償権の行使のため。

④サービスの紹介のため。

⑤サービスの品質向上のため。

⑥ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。

⑦賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。

⑧賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。

⑨上記①から⑧の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

第５条（個人情報の第三者への提供）

①当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ甲本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。

ⅰ法令に基づく場合。

ⅱ人、生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、甲本人の同意を得ることが困難であるとき。

ⅲ公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、甲本人の同意を得ることが困難であるとき。

ⅳ国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、甲本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

②当社は、以下に該当する場合、甲の個人情報を当該第三者に対し提供します。

ⅰ第４条記載の利用目的の達成のために、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、緊急連絡先若しくは同居人等の甲の関係者、又はその他しかるべき第三者に対し提供すること。

ⅱその他甲が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第６条（第三者の範囲）

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合（なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います）。

②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

③特定の者との間で共同して利用される個人情報が当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いている場合。

第７条（家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等）

①当社は、甲との本契約締結可否の判断及び本契約の履行・求償権の行使のために、当社の加盟する家賃債務保証情　報取扱機関（以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」という）に照会し、甲に関する個人情報が登録されている場合には、当該情報を利用します。

■加盟家賃債務保証情報取扱機関

名称：一般社団法人　全国賃貸保証業協会（略称 LICC）

住所：〒105-0004　東京都港区新橋５丁目 22 番６号
ル・グラシエルＢＬＤＧ2　四階Ａ

電話番号：0570-086-110

URL http://jpg.or.jp/

②以下の表に定める個人情報は、加盟家賃債務保証情報取扱機関に以下の表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員により甲との契約締結可否の判　断及び契約の履行・求償権の行使のために利用されます。

	登録情報	登録期間
1	氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報	下記の３又は４のいずれかの登録情報が登録されている期間
2	賃貸物件の名称、住所等賃貸物件を特定するための情報	
3	本契約の申込をした事実	当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から６ヵ月間
4	当社の賃貸人に対する支払い状況、求償金支払請求訴訟及び建物明渡請求訴訟に関する情報	契約期間中及び契約終了後債務が消滅してから５年間

③当社は、賃貸人が甲に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で、賃貸人より当該情報の提供を受けます。

④原則として甲本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き、及び方法によって行うことができます。

第８条（信用情報機関への個人情報及び法人情報の提供･登録･利用等）

①当社は、当社が加盟する信用情報機関（以下「加盟先機関」という ）及び「加盟先機関」と提携する信用情報機関（以下「提携先機関」という）に法人貸付情報及び甲の個人情報が登録されている場合には、当該個人情報の提供を受け、返済または支払能力を調査する目的に限り利用します。

■加盟先機関

名称：株式会社　日本信用情報機構（略称 JICC）

電話番号：0570-055-955

URL　https://www.jicc.co.jp

■提携先機関

名称：全国銀行個人信用情報センター

電話番号：03-3214-5020

URL　https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

名称：株式会社　シー・アイ・シー（略称 CIC）

電話番号：0120-810-414

URL　https://www.cic.co.jp /

②当社は、甲に係る本申込及び本契約に基づく法人貸付情報及び個人情報（本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、　運転免許証等の記号番号等）、並びに法人を特定するための情報（法人名、代表者名、所在地、電話番号等）、申込日及び申込商品種別等の情報（以下「申込情報」という）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、保証開始日、保証額、賃貸借申込物件情報等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等）、及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等））を、加盟先機関に提供します。なお、保証額については賃貸借申込物件の賃料等１ヵ月分に相当する額を登録するものとします。

③加盟先機関の、当該申込情報の登録期間は照会日から６ヵ月以内です。また、当該個人情報及び法人貸付情報のうち、本人を特定するための情報並びに法人を特定するための情報については契約内容、返済状況又は取引事実に関する情報のいずれかが登録されている期間、契約内容に関する情報、返済状況に関する情報、取引事実に関する情報の登録期間は契約継続中及び契約終了後５年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から１年以内）です。

④加盟先機関は、当該申込情報並びに当該個人情報及び法人貸付情報を、加盟会員及び提携先機関の加盟会員に提供します。加盟先機関及び提携先機関の加盟会員は、当該個人情報及び法人貸付情報を、返済又は支払能力を調査する目的のみに利用します。

⑤甲は、加盟先機関に登録されている個人情報に係る開示請求または当該個人情報及び法人貸付情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第９条（個人情報の当社への提供）

当社は、第４条記載の利用目的のため、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の甲の関係者より、甲の個人情報の提供を受けます。

第 10 条（個人情報の開示・訂正等、利用停止等）

①当社は、当社所定の方法にて、甲本人から、当該甲本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、甲本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該　当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。

ⅰ甲本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

ⅱ当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

ⅲ法令に違反することとなる場合。

②当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正､追加又は削除（以下「訂正等」という）します。

③当社は、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用している場合、個人情報を不正に取得した場合、及び不正に第三者に提供した場合、甲本人請求に応じて当該個人情報の利用又は第三者への提供を停止（以下「利用停止等」という）します。ただし、当該個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、甲本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りではありません。

④ 開示、訂正等、利用停止等をご希望の方は当社ホームページ （https://www.j-lease.jp/）を参照いただくか、お問合せ窓口までご連絡ください。

第 11 条（個人情報の正確性）

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、保証委託契約又は保証契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、甲が責任を負うものとします。

第 12 条（必要情報の提出）

甲は､保証委託契約の申込､締結又は履行に必要な情報（運転免許証､パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む）を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく申告するものとします。

第 13 条（個人情報提供の任意性）

当社は、甲から提供を受けた個人情報に基づき保証委託契約及び保証契約の締結可否の判断を行います。必要な個人情報を提供いただけない場合には、保証委託契約及び保証契約の締結をお断りさせていただきます。

第 14 条（審査結果）

甲は、当社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意します。なお､当社は､審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等、利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

第 15 条（個人情報の管理）

①当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。

②当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第 16 条（個人情報取り扱い業務の外部委託）

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第 17 条（統計データの利用）

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は､当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第 18 条（個人情報管理責任者）

ジェイリース株式会社　代表取締役社長

第 19 条（問い合わせ窓口）

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問い合わせにつきましては、以下の問い合わせ窓口までご連絡ください。

ジェイリース株式会社　お客様相談窓口

電話番号：0800-500-2103

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日除く）9:30 ～ 18:00

第 20 条（備考）

甲が法人の場合、第７条は適用外とします。

私は、【個人情報及び法人情報の取扱に関する条項】に同意のうえ申込を行います。

※申込者さま、代表者さま及び連帯保証人予定者さまご本人が署名してください。

ご記入日（西　暦）	20　　年　　月　　日	申込者署名欄（法人の場合は法人名）	
		代表者（※法人の場合）	
	20　　年　　月　　日	連帯保証人予定者	

JSWF 同-04-003 2020130　WEB 版Ⅱ

⇨不動産会社様 ご署名いただいた本書をコピーして、申込者へ控えとしてお渡しください。

【個人情報及び法人情報の取扱に関する条項】

保証委託契約 (以下「本契約」という) の申込者 (契約者、連帯保証人予定者及び連帯保証人も含む。以下「甲」という) は、ジェイリース株式会社 (以下「当社」という) が、本条項に従い、個人情報及び法人情報を取り扱うことに同意いたします。

第１条（個人情報）
個人情報とは、以下の個人に関する情報等をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの等をいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるもの等も個人情報に含まれます。
①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の保証委託申込書、保証委託契約書及び保証契約書に記載された属性情報（変更後の情報を含む）。
②保証委託契約及び保証契約に関する貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。
③保証委託契約及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。
④運転免許証、パスポート及び在留カード等に記載された本人確認のための情報。
⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。
⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。
⑦特定の個人の身体的特徴を変換した指紋認証データ、顔認識データ等の本人認証情報。
⑧個人情報保護法に定める要配慮個人情報。

第２条（法人情報）
法人情報とは、以下の法人に関する情報等をいい、当該情報に含まれる法人名、代表者名、所在地、電話番号その他の記述等により特定の法人を識別することができるもの等をいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の法人を識別することができるもの等も法人情報に含まれます。
①法人名、代表者名、所在地、電話番号、FAX 番号、設立年月、資本金、年商、従業員数、事業内容等の保証委託申込書、保証委託契約書及び保証契約書に記載された属性情報（変更後の情報を含む）。
②保証委託契約及び保証契約に関する貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。
③保証委託契約及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。
④登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報。
⑤裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。

第３条（関連する個人情報）
当社は、緊急連絡先及び同居人等の甲の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第４条（個人情報の利用目的）
当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。
①保証委託契約及び保証契約の締結可否の判断のため。
②保証委託契約及び保証契約の締結及び履行のため。
③保証委託契約に基づく事前及び事後求償権の行使のため。
④サービスの紹介のため。
⑤サービスの品質向上のため。
⑥ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。
⑦賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。
⑧賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。
⑨上記①から⑧の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

第５条（個人情報の第三者への提供）
①当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ甲本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。
　ⅰ法令に基づく場合。
　ⅱ人、生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、甲本人の同意を得ることが困難であるとき。
　ⅲ公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、甲本人の同意を得ることが困難であるとき。
　ⅳ国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、甲本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
②当社は、以下に該当する場合、甲の個人情報を当該第三者に対し提供します。
　ⅰ第４条記載の利用目的の達成のために、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、緊急連絡先若しくは同居人等の甲の関係者、又はその他しかるべき第三者に対し提供すること。
　ⅱその他甲が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第６条（第三者の範囲）
以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。
①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合（なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います）。
②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。
③特定の者との間で共同して利用される個人情報が当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いている場合。

第７条（家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等）
①当社は、甲との本契約締結可否の判断及び本契約の履行・求償権の行使のために、当社の加盟する家賃債務保証情報取扱機関（以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」という）に照会し、甲に関する個人情報が登録されている場合には、当該情報を利用します。
■加盟家賃債務保証情報取扱機関
名称：一般社団法人　全国賃貸保証業協会（略称 LICC）
住所：〒105-0004　東京都港区新橋５丁目 22 番６号
　　ル・グラシエルＢＬＤＧ2　四階Ａ
電話番号：0570-086-110
URL http://jpg.or.jp/
②以下の表に定める個人情報は、加盟家賃債務保証情報取扱機関に以下の表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員により甲との契約締結可否の判断及び契約の履行・求償権の行使のために利用されます。

	登録情報	登録期間
1	氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報	下記の３又は４のいずれかの登録情報が登録されている期間
2	賃貸物件の名称、住所等賃貸物件を特定するための情報	
3	本契約の申込をした事実	当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から６ヵ月間
4	当社の賃貸人に対する支払い状況、求償金支払請求訴訟及び建物明渡請求訴訟に関する情報	契約期間中及び契約終了後債務が消滅してから５年間

③当社は、賃貸人が甲に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で、賃貸人より当該情報の提供を受けます。
④原則として甲本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き、及び方法によって行うことができます。

第８条（信用情報機関への個人情報及び法人情報の提供・登録・利用等）
①当社は、当社が加盟する信用情報機関（以下「加盟先機関」という) 及び「加盟先機関」と提携する信用情報機関（以下「提携先機関」という）に法人貸付情報及び甲の個人情報が登録されている場合には、当該個人情報の提供を受け、返済または支払能力を調査する目的に限り利用します。
■加盟先機関
名称：株式会社　日本信用情報機構（略称 JICC）
電話番号：0570-055-955
URL　https://www.jicc.co.jp
■提携先機関
名称：全国銀行個人信用情報センター
電話番号：03-3214-5020
URL　https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
名称：株式会社　シー・アイ・シー（略称 CIC）
電話番号：0120-810-414
URL　https://www.cic.co.jp /
②当社は、甲に係る本申込及び本契約に基づく法人貸付情報及び個人情報（本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）、並びに法人を特定するための情報（法人名、代表者名、所在地、電話番号等）、申込日及び申込商品種別等の情報（以下「申込情報」という）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、保証開始日、保証額、賃貸借申込物件情報等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等）、及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等））を、加盟先機関に提供します。なお、保証額については賃貸借申込物件の賃料等１ヵ月分に相当する額を登録するものとします。
③加盟先機関の、当該申込情報の登録期間は照会日から６ヵ月以内です。また、当該個人情報及び法人貸付情報のうち、本人を特定するための情報並びに法人を特定するための情報については契約内容、返済状況又は取引事実に関する情報のいずれかが登録されている期間、契約内容に関する情報、返済状況に関する情報、取引事実に関する情報の登録期間は契約継続中及び契約終了後５年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から１年以内）です。
④加盟先機関は、当該申込情報並びに当該個人情報及び法人貸付情報を、加盟会員及び提携先機関の加盟会員に提供します。加盟先機関及び提携先機関の加盟会員は、当該個人情報及び法人貸付情報を、返済又は支払能力を調査する目的のみに利用します。
⑤甲は、加盟先機関に登録されている個人情報に係る開示請求または当該個人情報及び法人貸付情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第９条（個人情報の当社への提供）
当社は、第４条記載の利用目的のため、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の甲の関係者より、甲の個人情報の提供を受けます。

第 10 条（個人情報の開示・訂正等、利用停止等）
①当社は、当社所定の方法にて、甲本人から、当該甲本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、甲本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。
　ⅰ甲本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
　ⅱ当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
　ⅲ法令に違反することとなる場合。
②当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除（以下「訂正等」という）します。
③当社は、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用している場合、個人情報を不正に取得した場合、及び不正に第三者に提供した場合、甲本人請求に応じて当該個人情報の利用又は第三者への提供を停止（以下「利用停止等」という）します。ただし、当該個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、甲本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りではありません。
④ 開示、訂正等、利用停止等をご希望の方は当社ホームページ （ https://www.j-lease.jp/）を参照いただくか、お問合せ窓口までご連絡ください。

第 11 条（個人情報の正確性）
当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、保証委託契約又は保証契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、甲が責任を負うものとします。

第 12 条（必要情報の提出）
甲は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報（運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む）を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく申告するものとします。

第 13 条（個人情報提供の任意性）
当社は、甲から提供を受けた個人情報に基づき保証委託契約及び保証契約の締結可否の判断を行います。必要な個人情報を提供いただけない場合には、保証委託契約及び保証契約の締結をお断りさせていただきます。

第 14 条（審査結果）
甲は、当社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等、利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

第 15 条（個人情報の管理）
①当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
②当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第 16 条（個人情報取り扱い業務の外部委託）
当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第 17 条（統計データの利用）
当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第 18 条（個人情報管理責任者）
ジェイリース株式会社　代表取締役社長

第 19 条（問い合わせ窓口）
個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問い合わせにつきましては、以下の問い合わせ窓口までご連絡ください。
ジェイリース株式会社　お客様相談窓口
電話番号：0800-500-2103
受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日除く）9:30 ～ 18:00

第 20 条（備考）
甲が法人の場合、第７条は適用外とします。

私は、【個人情報及び法人情報の取扱に関する条項】に同意のうえ申込を行います。

ジェイリース

事業計画書

作成日 20　　年　　月　　日

□	法人	お名前	フリガナ
□	個人		

＊この書式はジェイリースの保証委託申込み審査に利用させていただきます。
＊お手数ですが、可能な範囲でご記入いただきご提出ください。
＊お客さまご自身が作成された計画書（書式自由）をご提出いただいても構いません。

1．事業計画（創業の動機、略歴、仕入販売先）について

創業される業種						
創業の動機 （創業されるのは、どのような目的、動機からですか）						
過去の事業経験 （選択してください）	□	事業を経営したことはない。	□	事業を経営していたことがあり、現在もその事業を続けている。 事業内容（　　）	□	事業を経営していたことがあるが、既にその事業をやめている。 やめた時期：　　年　　月
お取扱商品・サービスの内容	①					売上シェア　　%
	②					売上シェア　　%
	③					売上シェア　　%
競合・市場など 企業を取り巻く状況						
販売先			仕入先			

2．必要な資金と調達方法

必要な資金		金額
設備資金	不動産契約に係る費用 （敷金・保証金、仲介手数料、保証委託料等）	万円
	物件改装・造作費用等	万円
	機械器具、什器備品等	万円
運転資金	商品等の仕入資金	万円
	人件費・賃金等	万円
	その他資金等	万円
合計		万円

資金調達の方法	金額
自己資金または、法人代表者からの借入	万円
金融機関等からの借入 （内訳・返済方法を記入してください）	万円
親族、知人、友人等からの借入 （内訳・返済方法を記入してください）	万円
その他の手段による資金調達 （内訳・返済方法を記入してください）	万円
合計	万円

3．事業の見通し

		創業当初	1年後	売上高、売上原価（仕入高）、販管費を計算された根拠をご記入ください。
売上高		万円	万円	
売上原価（仕入高）		万円	万円	
販管費	人件費	万円	万円	
	地代家賃	万円	万円	
	支払利息	万円	万円	
	その他	万円	万円	
	合計	万円	万円	
営業利益		万円	万円	

ほかに参考となる資料がございましたら、併せてご提出ください。

©J-LEASE CO.,LTD. 202012

ジェイリース **記入見本** **事業計画書**　　作成日 20　** 年　** 月　** 日

☐	法人	お名前	フリガナ　ジェイエルテクノロジーズカブシキガイシャ
☐	個人		ＪＬテクノロジーズ株式会社

＊この書式はジェイリースの保証委託申込み審査に利用させていただきます。
＊お手数ですが、可能な範囲でご記入いただきご提出ください。
＊お客さまご自身が作成された計画書（書式自由）をご提出いただいても構いません。

１．事業計画（創業の動機、略歴、仕入販売先）について

創業される業種	ソフトフェアの企画・開発・運用・保守					
創業の動機 （創業されるのは、どのような目的、動機からですか）	現職で培ったソフトウェアの開発ノウハウを活かし、中小企業向けにＳＦＡ・ＣＲＭソフトの開発・保守を提供するために独立し起業したいと考えています。創業は現職同僚と合わせて２名です。現職の勤務先からの支援もあり、事業の見通しが立ち今回起業する運びとなっています。					
過去の事業経験 （選択してください）	☑ 事業を経営したことはない。	☐ 事業を経営していたことがあり、現在もその事業を続けている。 事業内容（　　）	☐ 事業を経営していたことがあるが、既にその事業をやめている。 やめた時期：　年　月			
お取扱商品・サービスの内容	①	名刺管理システム開発			売上シェア	60 %
	②	ＳＦＡ・ＣＲＭツールの開発			売上シェア	30 %
	③	その他（運用・保守）			売上シェア	10 %
競合・市場など 企業を取り巻く状況	名刺管理システムやＳＦＡ・ＣＲＭツールは大手システム会社のソフトが多く流通していますが、導入費用が高額である点に着眼点を置き、中小企業向けに実務に合わせ必要なだけの開発を安価で提供したい考えです。また、販売後も企業に密着し、保守・運用を丁寧に対応することでストック収益を上げていくことで安定した利益確保を目指します。					
販売先	株式会社Ｊ＆Ｌカンパニー		仕入先	ＪＬシステム開発株式会社		

創業に至った経緯、技術、事業の特徴などのポイントを記入してください。

２．必要な資金と調達方法

	必要な資金	金額
設備資金	不動産契約に係る費用 （敷金・保証金、仲介手数料、保証委託料等）	240 万円
	物件改装・造作費用等	100 万円
	機械器具、什器備品等	300 万円
運転資金	商品等の仕入資金	300 万円
	人件費・賃金等	700 万円
	その他資金等	万円
合計		1,640 万円

資金調達の方法	金額
自己資金または、法人代表者からの借入	840 万円
金融機関等からの借入 （内訳・返済方法を記入してください） ジェイリース銀行 元金10万円×80回（年〇.〇%）	800 万円
親族、知人、友人等からの借入 （内訳・返済方法を記入してください）	万円
その他の手段による資金調達 （内訳・返済方法を記入してください）	万円
合計	1,640 万円

金額は一致します。

３．事業の見通し

		創業当初（年間）	１年後（年間）
売上高		3,000 万円	3,600 万円
売上原価（仕入高）		300 万円	360 万円
販管費	人件費	700 万円	840 万円
	地代家賃	120 万円	120 万円
	支払利息	8 万円	8 万円
	その他	万円	万円
	合計	828 万円	968 万円
営業利益		1,872 万円	2,272 万円

売上高、売上原価（仕入高）、販管費を計算された根拠をご記入ください。

■創業当初
（１）売上高3,000万円（受注１件300万円×10件）
（２）売上原価300万円（外注費用）
（３）人件費700万円（１名350万円×２名）
（４）地代家賃120万円（家賃等10万円×12ヶ月分）
（５）支払利息８万円（800万円×年〇.〇%）

■１年後（軌道に乗った後）
地代家賃、支払利息以外を1.2倍にし算出。（現職の経験から）

ほかに参考となる資料がございましたら、併せてご提出ください。

©J-LEASE CO.,LTD. 202012

ジェイリース

お申込みの際の必要書類について

このたびはジェイリースをご利用いただきありがとうございます。
お申込みの際は、下記の書類が必要になります。

申込者さま本人を証明する書類

生年月日が記載されている身分証明書が必要です。

運転免許証、健康保険証、パスポート、在留カード、個人番号カードなど

＊個人番号カードの場合は、ナンバーが記載されていない状態でご準備ください。
＊個人番号通知カードは不可です。

個人情報及び法人情報の取扱いに関する同意書

同意書

保証委託契約の申込に関して申込者さまの情報を㈳全国賃貸保証業協会（LICC）および㈱日本信用情報機構（JICC）に照会および登録します。

＊申込者さま本人が署名してください。（代筆が発覚した場合は申込が無効になる場合がありますのでご注意ください。）

申込者さまが下記にあてはまる場合は、追加の書類が必要となります。

未成年の方

親権者同意書（ジェイリース指定書式）が必要です。＊ジェイリースのホームページからDL可能です。

学生の方

これから入学される方は合格通知書が必要です。

就職先が内定している方

内定・採用決定通知書が必要です。

自営業・フリーランスの方

確定申告書、通帳の写し、取引明細書、課税証明書が必要です。

年金を受給されている方

年金振込通知書、年金支払通知書等の年金受給の確認ができる書面が必要です。

外国籍の方

在留カード、外国人登録証明書、特別永住者証明書のいずれかが必要です。

生活保護を受給されている方

保護決定通知書などの生活保護の受給が確認できる書面が必要です。

退職予定・無職の方

通帳の写しなど今後の家賃支払い原資が確認できる書面が必要です。

すでに入居中の方

賃料完納証明書（ジェイリース指定書式）が必要です。＊ジェイリースのホームページからDL可能です。

法人のお客さま

商業登記簿謄本が必要です。
＊契約時に印鑑登録証明書の写しが必要です。

J-AKINAI（事業用プラン）をご利用の場合

法人のお客さま

①商業登記簿謄本
②貸借対照表および損益計算書（３期分）
＊設立して３年未満の場合は１～２期分の決算報告書または試算表が必要です。
＊新設法人や新規出店の場合は、事業計画書（書式自由）および通帳の写しが必要です。
＊契約時には、印鑑登録証明書の写しが必要です。

個人事業主 フリーランスのお客さま

確定申告書（３期分）
＊開業して３年未満の場合は、１～２期分の確定申告書が必要です。
＊新規開業の場合は、事業計画書（書式自由）および通帳の写しが必要です。

Copyright © J-LEASE Co.,LTD. All Rights Reserved.

2020.07